

第4次笠間市行財政改革大綱の策定について

1. これまでの取組み

(1) 笠間市行財政改革大綱（平成18年度～平成22年度）

平成19年3月に総合計画の確実な達成を目的として、笠間市行財政改革大綱及び実施計画を策定し、「事務事業の見直し」などの7項目の主要施策に基づき、169項目の改革に取り組み、28項目が完了、104項目が目標を達成しました。

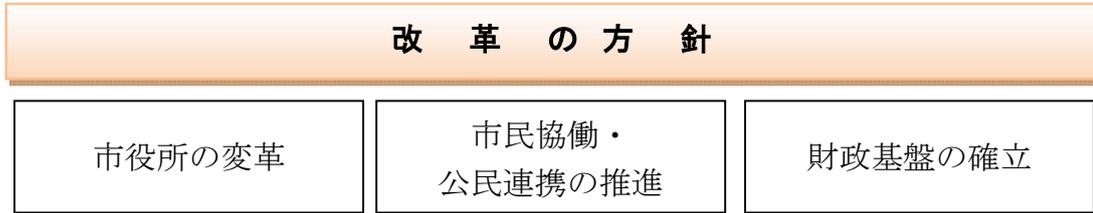
基本方針		
簡素で効率的な行政運営システムの構築	地方分権に対応した財政基盤の確立	市民参画による行政運営の透明化と情報化の推進

笠間市行財政改革大綱実施計画実績(平成18年度～平成22年度) 5年間

項目
1 事務事業の見直し ○事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化 ○民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）
2 職員の意識改革と資質向上 ○専門職の確保及び再任用制度の適正運用
3 組織機構の合理化 ○組織・機構の見直し ○審議会等附属機関の見直し ○第三セクターの見直し
4 定員管理と給与の適正化 ○定員管理の適正化の推進 ○手当の総点検をはじめとする給与の適正化
5 自主財源の確保（歳入） ○市税等の収入確保 ○市有財産の有効活用 ○広告収入等新たな財源の確保
6 財政運営の健全化（歳出） ○財政健全化に向けた財政計画の策定 ○施策の見直し及び職員の自助努力 ○投資的経費の抑制（公共工事の適正化等） ○補助金の整理合理化
7 情報の公開と市民の行政への参画 ○市民や民間組織との協働によるまちづくり

(2) 第二次笠間市行財政改革大綱（平成23年度～平成28年度）

さらに、平成23年12月に第二次笠間市行財政改革大綱、翌年3月に実施計画を策定し、「民間の優れた視点や発想を取り入れた効率的・効果的な行政運営」、「行政と市民の意識改革」、「財政基盤の確立」の改革の方向性のもと、改革の方針を設定し、76項目の改革に取り組み、16項目が完了、42項目が目標を達成しました。

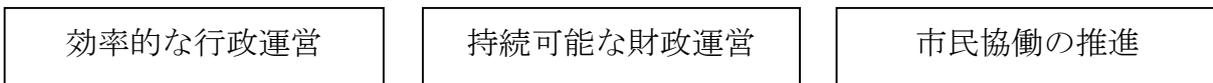


第二次笠間市行財政改革大綱実施計画実績（平成23年度～平成28年度） 6年間

項 目
1 市役所の変革 (1) 民間の優れた経営手法の導入 (2) 効率的な行政運営 (3) 市民ニーズに対応できる人材の育成 (4) 組織の活性化
2 市民協働・公民連携の推進 (1) 市民協働・公民連携の推進 (2) 多様化する市民ニーズへの対応
3 財政基盤の確立 (1) 財源の確保 (2) 歳出の適正化 (3) 保有資産の有効活用

(3) 第3次笠間市行財政改革大綱実施計画の進捗状況（平成29年度～令和3年度）5年間

【 基 本 方 針 】



進捗状況	実施項目数			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施項目数	68	68	68	70
進んでいる	16	13	10	9
計画どおり	36	32	34	27
ほぼ計画どおり	—	11	16	17
遅れている	16	12	8	17
進捗率	76.5%	82.4%	88.2%	75.7%

※進捗率・・・実施項目数に対して、計画目標がほぼ計画どおり（計画の8割）以上進んでいる割合

2. 現状と課題

(1) 人口減少社会、少子・高齢社会への対応

全国的に人口減少社会、少子・高齢社会が進行しており、本市においても平成12年頃から人口の減少傾向が続いています。2010年に約80,000人、2015年に76,739人、2020年は73,715人、2025年は70,214人、2030年は66,369人、2035年は62,166人、2040年は57,646人、2045年は52,994人となっています。

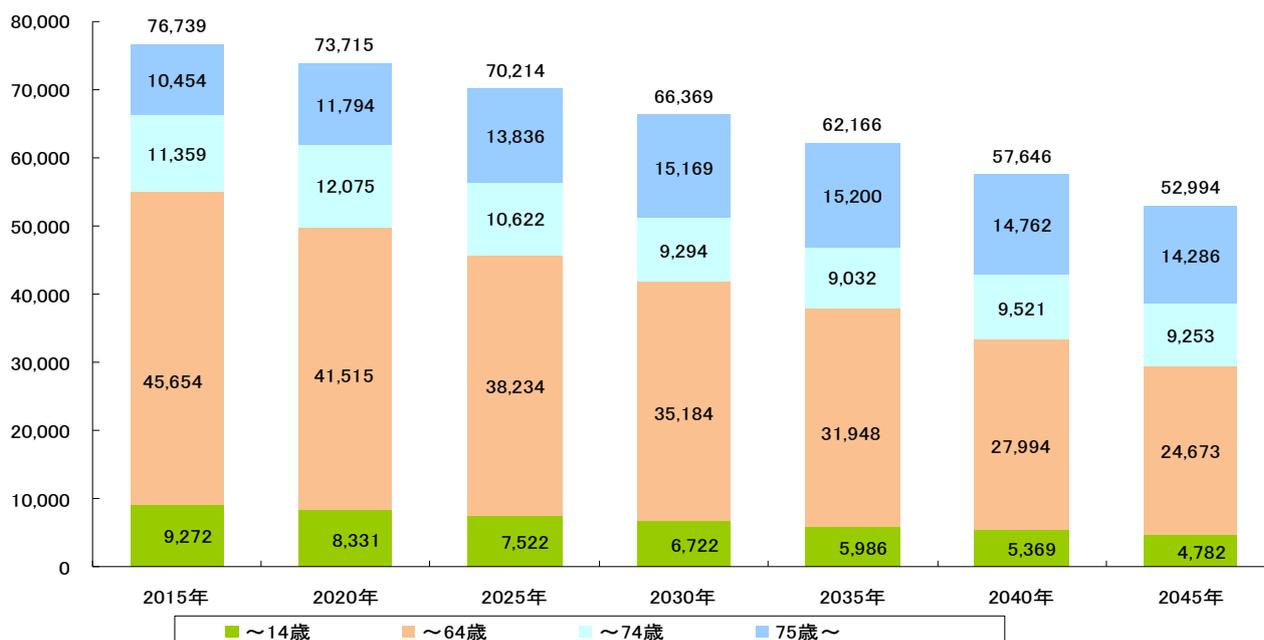
年少人口は減少傾向となっており、2015年では9,272人、2045年には4,782人、総人口に占める割合は9.0%となる推計となっています。老年人口については2015年に20,000人を超えて増加しており、2045年は23,539人、総人口に占める割合は44.4%となっています。

出生数の減少と高齢化の進展による死亡数の増加による自然減の拡大に加え、若年層の転出等が一つの要因であると考えます。

総人口も、2045年には53,000人を下回り、行政運営のみならずあらゆる分野に影響を及ぼす可能性があります。

推計人口【2019年推計】

(単位：人)



資料：「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」社会保障・人口問題研究所のデータを用い、笠間市がグラフを作成。

推計は、コーホート要因法を用い、複数の補正等を行いながら推計結果をまとめた数値で各階層の数値の和と合計数等、各数値における相違を含む

(2) 財政運営の危機への対応

人口減少や少子・高齢社会の進行により、税収の減少や扶助費等の社会保障関連経費の更なる増大が予測されるなか、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療、産業、教育など幅広い分野で、なお一層安心・安全を求めるための対策が求められております。

財政状況について、歳入では人口減少等や新型コロナウイルス感染症の影響により市税の減少が見込まれるほか、地方交付税については、市税の減収や公債費の伸びを考慮し、同額程度を見込んでおります。

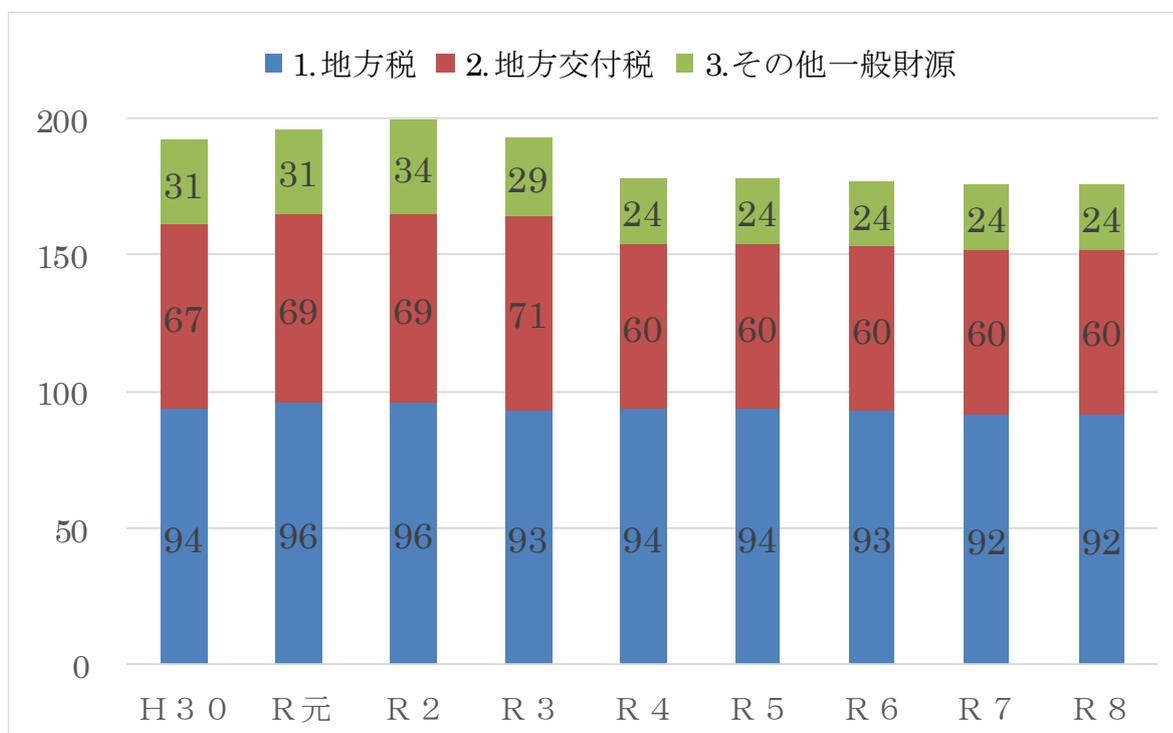
また、歳出においては、扶助費、公債費のさらなる増加や公共施設等の維持補修や老朽化対策にかかる経費の増、また新たな経費として、感染症対応経費や「新たな日常」の実現に向けた経費などが見込まれます。

財政調整基金と減債基金の残高合計は、令和2年度末に約79億円でしたが、今後も収支不足額の補填を必要とする状況にあるため、今後残高が大きく減少することが予測されます。

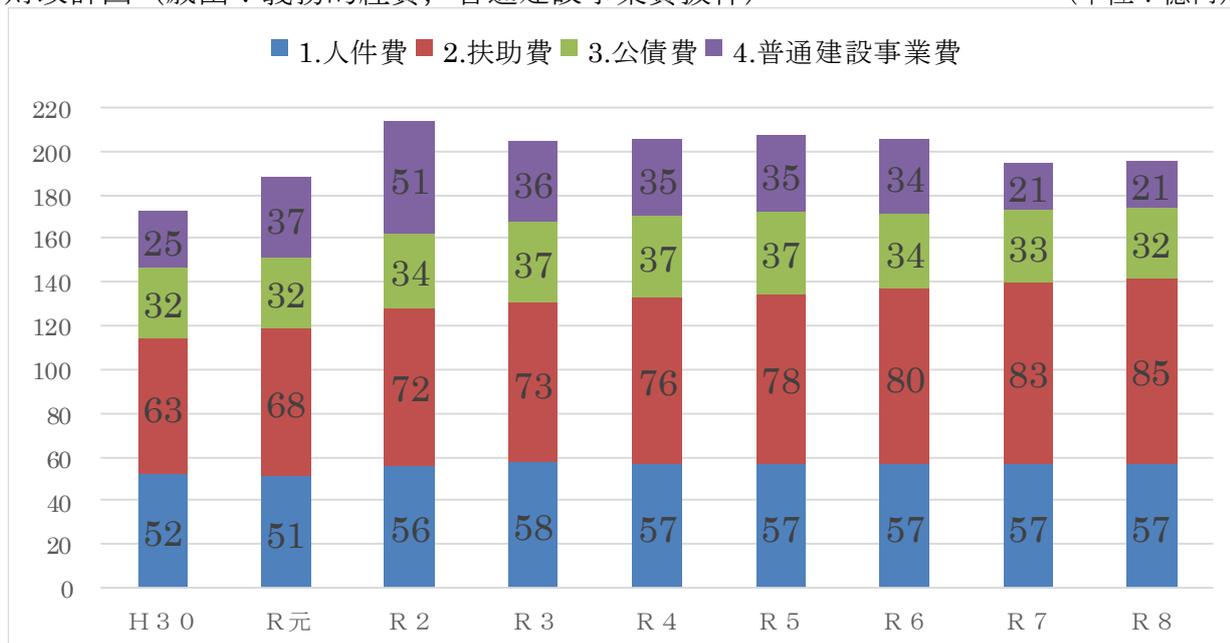
このような状況の中で、基本的な行政サービスを含めた市民が真に必要とする施策を継続し、また、新たな市民ニーズや社会情勢の変化に対応した施策にも対応できるよう、これまでの一律的な歳出削減から市民サービスのあり方に踏み込んだ抜本的な歳出の見直しを図り将来負担の軽減を図るほか、手数料・使用料の適正化等自主財源の確保を進め、これまで以上に効果的、効率的に財源を活用していくことで、今後も将来を見据えた計画的な財政運営に努める必要があります。

財政計画（歳入：一般財源抜粋）

（単位：億円）



※コロナ感染症等の影響を含め、推計値を今後調整予定。



※コロナ感染症等の影響を含め，推計値を今後調整予定。

（3）不確実性が増す社会状況への対応

今後，社会保障関連経費や公共施設の維持管理費等に加え，新型コロナウイルス感染症対応などの経費が重なると，一段と厳しい財政状況が予測されます。その中で，コロナ禍は，医療，保健，産業，教育など幅広い分野に及ぶ社会変化をもたらし，市民や地域経済に大きな影響を及ぼしました。

近年の集中豪雨や土砂災害，今後発生する可能性が高まっている南海トラフ大地震など，大規模な自然災害の危機は，いつ起こるか予測困難であることから，安全・安心に暮らせる環境整備に対する市民ニーズが高まっています。

また，劇的な通信技術の進展は，社会に大きなインパクトを与え，市民生活の利便性が高まっていく一方で，新たな情報セキュリティの問題も表面化しています。

このように，行政運営を進める中での課題は多岐にわたり，複雑で，日々変化しています。これらの先行き不透明な変化に柔軟に対応した行政サービスを実現していくためには，限られた貴重な財源を有効活用するために，必要性が高い事業に重点を置いた予算として費用対効果を高める運営を図るとともに，その他の事業については効率的で実効性の高い運営を図っていかねばなりません。

（4）国の動向について

国においては令和3年6月18日に「経済財政運営と改革の基本方針2021」が閣議決定され，「グリーン社会の実現」「官民挙げたデジタル化の加速」「日本全体を元気にする活力ある地方創り」「少子化の克服，子供を産み育てやすい社会の実現」を成長を生み

出す4つの原動力として掲げています。

今後も、感染症に対して万全の対応を行うとともに、このような世界全体の急速かつ大きな変化に、スピード感をもって果敢に対応していくことが求められているとして、一人ひとりが豊かさを実感できる経済社会を実現していくため、改革のスピードを一層速めていく必要があると示されています。

デジタル時代の官民インフラを今後5年で作り上げ、デジタル庁を核としたデジタル・ガバメントの確立、民間のDXを促す基盤整備を加速し、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築することが挙げられています。

また、活力ある地方を創り、地方の所得を引き上げ、日本全体を元気にし、将来の子供たちに負担を先送りすることのないよう、応能負担や歳入改革を通じて十分に安定的な財源を確保しつつ、有効性や優先順位を踏まえ、速やかに必要な支援策を講じていくと定めています。

3. 第4次笠間市行財政改革大綱の策定

(1) 第4次大綱策定に係る考え方

第3次笠間市行財政改革大綱の計画期間が令和3年度で終了しますが、これまでの取り組みの基本方針を継承しつつ、笠間市の現状と課題を鑑みながら、現在見直し中である笠間市第2次総合計画後期施策アクションプランとの整合性を図りながら、持続可能な行政サービスの実現のため、改革の基本方針を以下のとおり設定し、具体的な取り組みを進めます。

時代の変化に対応しつつ、限りある財源の中で市民満足度を維持、向上させるためには、これまでの常識や慣習にとらわれず新たな取り組みを積極的に進め、抜本的な行財政改革を断行する必要があります。

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 時代の変化に対応した仕組み改革 |
| 2 | 新たな働き方への環境整備 |
| 3 | 健全な財政運営 |

○時代の変化に対応した仕組み改革

近年、全国的に多発する自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大、デジタル化の加速など、日々、社会情勢は大きく変化しております。

このような市を取り巻く状況の変化に柔軟に対応するため、限られた資源を有効に活用し、効率的で効果的な行政運営が実現できるよう、引き続き行財政改革を推進していく必要があります。

また、これまでの行政サービスをより充実したものとするため、市民との関わり方や行政手続きのあり方など、行政運営の仕組みを再検証し、改革につなげます。

行政事務のデジタル化へのシフト、不要不急な業務の見直し、公民連携の強化や、オープ

ンイノベーションから新たな公民共創の実現などにより、急速な社会変化に対応する柔軟かつ俊敏な変化対応力を持つことによって、持続可能な行政運営を推し進めます。

○新たな働き方への環境整備

限られた人員の中で、多様化する市民ニーズに的確に対応し、柔軟な発想と市民の視点に立った事業を展開するため、職員の意識改革や計画的な職員の採用など、多様な人材育成に取り組みます。

また、働く時間、場所、雇用形態など新たな働き方ができる環境を整備し、個々の職員がその能力を最大限発揮し、より生産性の高い業務遂行ができる仕組みづくりも必要です。多様な人材が活躍出来る職場の創出、次世代の人材確保につながる取組み、人生100年時代の新しいライフスタイルに合わせたキャリアデザインなどを整備します。

○健全な財政運営

税収の増加を見込めない中で、市民の要望は多岐にわたり多様化しており、新たな取組みも増加する一方で、扶助費や公共施設の維持・更新などへの歳出の増加が見込まれます。持続可能な行政サービスを維持提供していくためには、新たな財源確保や市が保有する資源を有効に活用し、中長期的な視点での安定した財政運営に努めなければなりません。

それには、従来の計画から引き続き歳入歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の健全化を図るとともに、ふるさと納税など自主財源のさらなる確保を図っていきます

(2) 位置付け

行財政改革大綱は、本市の最上位計画である笠間市総合計画に掲げる将来ビジョンの実現を目指し、本市が取り組むべき行財政改革の考え方を示す指針とするものです。

(3) 計画期間

第2次笠間市総合計画の将来ビジョン（基本構想）は、平成29年度から令和8年度までの10年間を期間として進行中であり、第4次笠間市行財政改革大綱については、総合計画の後期部分にあたる令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

(4) 推進方法

行財政改革大綱に基づき、具体的な取組みを実施するため、数値目標等を設定した実施計画を策定し、進行管理を行います。また、毎年度の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて毎年度、実施計画の見直しを行います。

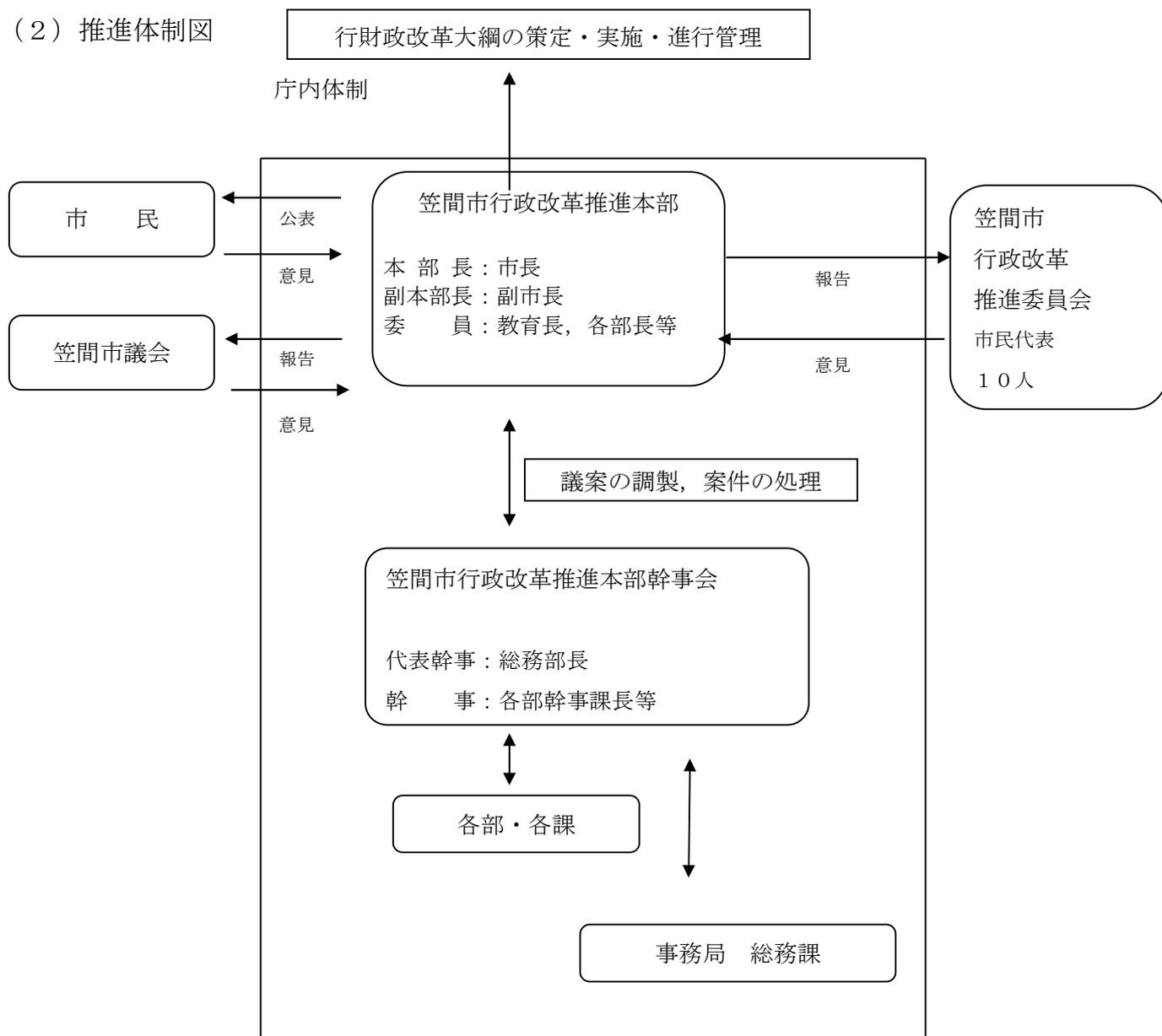
4 行財政改革大綱の推進体制

(1) 推進体制

市長を本部長とする「笠間市行政改革推進本部」を中心に全庁的に行財政改革に取り組むこととします。毎年度の進捗状況は、外部有識者等で構成する「笠間市行政改革推進委

員会」に報告し、意見や提言をいただきながら進行管理を行うとともに、ホームページ等で市民に公表します。

(2) 推進体制図



(3) 今後の予定

- R 3. 9月～ 原案作成
(幹事会、推進本部、行政改革推進委員会で協議)
- 12月 議会全員協議会報告
- R 4. 1月 パブリック・コメント
- 2月 最終案作成
- 4月 公表

第3次笠間市行財政改革大綱実施計画 令和2年度実績の概要

I 実施計画策定の趣旨

市では、「次世代へつなぐ 改革の推進」を基本理念として、平成29年度から令和3年度までを計画期間とする第3次行財政改革大綱を定め、行財政改革を進めています。大綱は、「効率的な行政運営」、「持続可能な財政運営」、「市民協働の推進」の3つを基本方針とする、70の項目で構成されています。

II 令和2年度の実績の総括

令和2年度の取り組みの進捗状況としては、「進んでいる」が12.9%、「計画どおり」が38.6%、「ほぼ計画どおり」が24.3%、「遅れている」が24.3%となり、70項目中53項目、75.7%の項目について、ほぼ計画どおり以上に進めることができました。

情報発信ツールとしてのSNSの活用やタブレット端末の有効活用など、デジタル化時代に即した取り組みは進んでいる一方で、女性の登用、市民記者制度の導入など17項目については、計画どおりには取り組みませんでした。これらの項目については、引き続き現状分析、工程の見直しなど、積極的に取り組みを進めていく必要があります。

また、地域ポイント制度などの2項目については、制度の見直しなどにより事業を終了としています。

第3次行財政改革大綱については、令和3年度が最終年となることから引き続き次期計画につなげる取り組みを実施していきます。

令和2年度実績の進捗状況

◎:進んでいる	9(12.9%)
○:計画どおり	27(38.6%)
□:ほぼ計画どおり(計画の8割以上)	17(24.3%)
▲:遅れている	17(24.3%)

III 令和2年度の取り組み状況の概要

1. 効率的な行政運営

(1) 人材育成、働き方改革の推進

番号	実施項目	進捗状況H30	進捗状況R1	進捗状況R2	担当部	担当課	指標	計画(R2)	実績(R2)	具体的な取組結果(R2)	令和3年度の取組計画
①	職員研修の充実【重点】	○	□	□	市長公室	秘書課	-	-	-	勤務年数や役職に応じた研修、各業務において必要な研修を実施するとともに、年度前期での研修実施、研修内容等の見直しを行い、職員研修の充実に努める。人材育成基本方針については改定作業中。	勤務年数や役職に応じた研修、各業務において必要な研修を実施するとともに、年度前期での研修実施、研修内容等の見直しを行い、職員研修の充実に努める。また、人材育成基本方針の改定作業を進め、方針を決定する。
②	人事評価制度の充実【重点】	○	□	□	市長公室	秘書課	-	-	-	評価者研修を適宜実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進めた。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、職員の育成につなげていく。評価結果については適正に処遇への反映を行った。人材育成基本方針については改定中。	評価者研修を適宜実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、職員の育成につなげていく。評価結果については適正に処遇への反映を行う。人材育成基本方針の改定に伴い、評価項目の見直しを行う。
③	働き方改革の推進【重点】	○	○	○	市長公室	秘書課	☆年間時間外勤務(時間)	-	53875	長時間労働の是正及び連続休暇の取得推進に取り組むほか、男性職員の育児休暇・休業の取得を推進した。またAIやRPAを活用した省力化・効率化を検討し、多様な生き方を推進するため、新たな休業制度(自己啓発等休業・配偶者同行休業・修学部分休業)を導入した。	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休暇・休業の取得推進に取り組むほか、ハラスメント防止対策強化に努め、新型コロナウイルス感染症に対応した働きやすい環境の整備に努める。また、事業スクラップや事業の見直しなど、業務改善を強力に進め、DX計画や行政改革と連携し、働き方改革を推進する。
④	専門職等の採用による多様な人材の確保【重点】	○	○	○	市長公室	秘書課	専門職の次年度採用数(人)	(年度毎に決定)	2	各課から専門職の必要数についてヒアリングを行い、優先度の高い職種について採用試験を実施し、言語聴覚士、ICT専門員を採用した。	各課から専門職の必要数についてヒアリングを行い、優先度の高い職種について採用試験(令和4年4月採用)を実施し、多様な人材の確保に努める。

(2) 組織機構の見直し

番号	実施項目	進捗状況H30	進捗状況R1	進捗状況R2	担当部	担当課	指標	計画(R2)	実績(R2)	具体的な取組結果(R2)	令和3年度の取組計画
①	組織機構の見直し	○	○	○	市長公室	秘書課	職員数(4.1現在)	-	707	人事ヒアリングにより、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施した。また、退職者や再任用者の状況を見極めながら、新規採用者の確保に努め、定員の適正な管理を行った。	人事ヒアリングにより、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。また、退職者や再任用者の状況を見極めながら、新規採用者の確保に努め、定員の適正な管理を行っていく。
②	支所業務の見直し	□	□	□	総務部	総務課	-	-	-	新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、窓口での滞留時間縮小のため、システムの利用者を高齢者等の文字が書けない方に限定して運用を開始した。	今後の新型コロナウイルス感染症の状況を勘案して、市民課窓口システムを設置し、運用の可否を検証する。
③	消防本部組織の見直し	▲	□	□	消防本部	総務課	-	-	-	消防本部庁舎の利活用については、友部消防署建て替えを含め継続して検討している。岩間消防署建設については、関係市部局と検討、協議を進め、基本計画を策定した。	岩間消防署建設に伴う基本計画を基に、再生可能エネルギー等の導入を含め関係市部局と検討、協議を進め令和3年中に実施設計を策定する。
④	消防団統合再編(消防団詰所、消防自動車の整備計画)の推進	○	○	○	消防本部	総務課	☆分団数	-	-	詰所撤去3箇所、火の見櫓撤去2箇所、サイレン塔撤去1箇所、ホース乾燥塔撤去1箇所、消防ポンプ自動車1台更新	・消防ポンプ自動車2台更新 ・次年度詰所建設のための地盤調査及び基本設計実施(1箇所)

(3) 業務改善

番号	実施項目	進捗状況H30	進捗状況R1	進捗状況R2	担当部	担当課	指標	計画(R2)	実績(R2)	具体的な取組結果(R2)	令和3年度の取組計画
①	行政評価の推進	○	○	○	総務部	総務課	-	-	-	各事務事業に設定している指標の再確認を実施した上で、行政評価を実施した。	第3次計画の最終年度となることから、これまでの結果を検証し、制度をより洗練させる。
②	総合窓口(ワンストップ・サービス)の設置【重点】	□	□	□	市長公室	デジタル戦略課	-	-	-	令和3年2月に市民課にかんたん窓口システムを導入した。現在、特設コーナーにおいて、高齢者と障がい者を対象に申請書の作成をサポートしているが、利用頻度が低いと見られ、再考する必要がある。	令和2年9月に笠間市トランスフォーメーション(DX)計画を策定し、様々な申請をオンライン化する取り組みを進めている。これに合わせて、かんたん窓口システムを再構築していく。
③	審議会等の見直し	○	○	○	総務部	総務課	廃止,統合件数	-	-	令和元年度に実施した調査で、既存の審議会の統廃合は難しいとの判断となった。審議会については、法的に設置が義務付けられているもの、また、各個別分野ごとの専門的知見から審議する必要性もあり、一度に廃止、統合することは困難であるが、今後も、継続して見直しを進めていくこととする。	引き続き、審議会の設置目的・意義を考慮して、統廃合について検討を行う。
④	クラウド技術を用いた情報システムの構築【重点】	○	○	○	市長公室	デジタル戦略課	システム改修に合せたクラウド化件数	4	4	生保システムのクラウド化を実現し、サーバーメンテナンスなどの業務を削減できた。	GISシステム(都市計画課)についてクラウド化の検討
⑤	タブレット端末による効率的な会議の推進	◎	◎	◎	総務部 総務課	教育委員会 学務課	-	-	-	【学務課】教育委員会協議会や事務局職員レベルの各種会議においてオンライン会議を取り入れ実施した。また研修時においては、遠隔地からの参加となる講師については、ZOOMを用いた講演を行った。	【学務課】各種会議におけるオンライン会議の更なる充実を図る。また、GIGAスクール構想により学校教職員においてもタブレット端末が一人一台整備されたことから、校長会をはじめとする各種会議でのオンライン会議や会議資料のペーパーレス化を推進していく。
⑥	マイナンバーカードの多目的利用の推進【重点】	□	○	□	市長公室	デジタル戦略課	☆多目的利用件数(延べ)	5	4	新型コロナウイルス感染症における臨時給付金やマイナポイントの支給など、普及向上策により、11.2ポイント上昇した。交付実枚数は9,053枚から19,735枚と約2倍に伸びた。	マイナンバーカードの普及率を向上させるため、職員が企業や団体等に出向き、カード申請を受け付けるサービスを新たに実施し、カードの普及率の向上を図る。

⑦	投票事務の見直し(当日投票システムの構築)	○	▲	▲	総務部	総務課	☆選挙人名簿のデジタル化投票所数	52	6	・当日投票所の選挙人名簿のデジタル化(6投票所)⇒選挙執行なし ・当日投票システムの導入検討(未実施)	・当日投票所の選挙人名簿のデジタル化の本格実施, 投票事務従事者の削減 ・当日投票システムの試験運用
⑧	高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進	◎	◎	◎	市民生活部	市民活動課	支援件数	180	222	数値目標はクリア、手続きの簡素化として申請書の押印廃止を行った。事務の煩雑さは解消できていない。	さらなる支援件数増加を目指し、利便性の向上等を検討し、取り組んでいく。
⑨	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進	▲	▲	▲	市民生活部	環境保全課	温室効果ガス排出量の削減(%)	▲3%	5.2	小中学校等電気使用量の増加により、3%削減の目標を達成することはできず、5.2%増加する結果となった。原因は、各教室へのエアコン設置等とコロナ対策(換気をしながらの冷暖房の使用)が考えられるが、電気以外の温室効果ガス排出量は削減できていることから、職員の意識の向上は図られている。	基準年(平成28年度)から4%削減を達成するため、掲示板等で職員一人一人に、地球温暖化対策として、省エネ、節電への取り組みを促進し、環境推進責任者および環境推進員を通じて各部署の地球温暖化対策の意識向上を図る。
⑩	広域連携の推進	○	○	○	市長公室	企画政策課	-	-	-	共生ビジョンの事業スケジュールに基づき、各分野ごとに事業が実施された。	共生ビジョンの事業スケジュールに基づき、引き続き7分野20事業を実施していく。また、県央地域定住自立圏共生ビジョンの最終年度となることから、成果検証を行い、令和4年度からの連携中核都市圏形成に向け取り組んでいく。
⑪	内部管理システムの再構築	○	○	○	総務部	総務課	-	-	-	システムの運用を開始した。	本システムを活用して事務効率化を図るため、すべてのシステム機能を有効活用できる環境を構築できるよう検討を進める。
⑫	笠間市デジタルトランスフォーメーション(DX)計画(新規)			□	市長公室	デジタル戦略課	-	-	-	令和2年9月に計画を策定した。令和2年度は19件の個別計画が導入完了したが、RPAについては、実現できないフローがあることが判明したため計画から2件取り下げた。	計上されている個別計画について、令和3年度末までに実現させることを目標としている。また、RPAなどの新規取り組みを既存計画に加え、本計画を改定する。

(4) 民間活力の積極的な導入

番号	実施項目	進捗状況H30	進捗状況R1	進捗状況R2	担当部	担当課	指標	計画(R2)	実績(R2)	具体的な取組結果(R2)	令和3年度の取組計画
①	給与計算事務の外部委託【重点】	▲	○	終了	市長公室	秘書課	-			外部委託は実施しないこととし、R3年1月の給与計算事務のシステムを変更した。	外部委託は実施しないこととし、給与計算事務のシステムを変更し、令和2年度で計画は終了した。
②	広報かさま編集業務の外部委託	○	○	○	市長公室	秘書課	-			前年度に引き続き、民間委託により実施した。編集の際は、必要な情報を集約し、見やすいレイアウトを心がけた。	「広報かさま」(月1回)は、引き続き民間委託を実施する。「広報かさまお知らせ版」(週報)は、今年度より発行回数を、月3回から月2回に変更する。
③	区長文書配送の外部委託	◎	◎	○	総務部	総務課	-			・区長文書の配布準備作業(全地区)及び配送業務(笠間2班, 友部2班, 岩間1班)をシルバー人材センターへ安定的な委託をした。 ・配送業務(笠間2班)について、民間事業者への委託を実施した。	・区長文書の配布準備作業(全地区)及び配送業務(笠間2班, 友部2班, 岩間1班)をシルバー人材センターへ安定的な委託をする。 ・配送業務(笠間2班)について、民間事業者への委託を実施する。
④	公立保育所・認定こども園の民営化	○	○	▲	保健福祉部	子ども福祉課	民営化施設数(延べ)	3	2	令和2年度中に、令和3年度以降の公立保育所の方針を政策調整会議・庁議への付議を行ったが、新たな方針を決定するまでは至らなかった。	令和4年度以降の公立保育所の民営化の有無について、新たな方針を検討・決定していく。

⑤	地域子育て支援センター事業の外部委託	○	◎	□	保健福祉部	子ども福祉課	☆民間委託数	2	2	新型コロナの影響により施設の閉所や利用制限など異例の対策を講じることとなり、業務体制の大幅な変更は難しい状況であったため、民間委託に向けた積極的な検討は行わなかった。	直営で実施する「くりのこ」の運営について、引き続き民間委託に向け検討を行う。
⑥	都市公園管理の一括委託	◎	○	○	都市建設部	管理課	-			計画通り実施完了。	前年同様に実施予定。
⑦	友部・岩間駅自由通路・駅前広場管理事業の指定管理者制度の導入	○	▲	▲	都市建設部	管理課	-			駐車場料金システム管理業務、防犯カメラ運用業務委託は、長期継続契約の継続契約を結んだ。指定管理への一括移行については継続して進める	指定管理者の選定。

2. 持続可能な財政運営

(1) 自主財源の維持確保

番号	実施項目	進捗状況H30	進捗状況R1	進捗状況R2	担当部	担当課	指標	計画(R2)	実績(R2)	具体的な取組結果(R2)	令和3年度の取組計画
①	ホームページ有料広告収入の確保	○	○	▲	市長公室	秘書課	ホームページ有料広告販売率(%) ※H28現状枠で計算	75	50	今年度から、直営での広告収入募集を行い、2件の新規掲載を行った。申し込みが増えるよう引き続き広告掲載依頼の声かけなどに取り組んでいく。	現在の企業等からの広告枠を確保するとともに、特にホームページのバナー広告について、広告掲載依頼の声かけなどに取り組んでいく。
②	企業誘致及び市内企業の規模拡張	○	○	◎	市長公室	企画政策課	☆新規誘致、規模拡張件数	2	5	令和元年度以前に立地が決定した企業複数社が操業を開始したため、計画を大きく上回る結果となった。特に、今年度は大規模工場の立地があり、自主財源の維持確保に大きく寄与することが出来た。	立地補助金をはじめとした支援制度をPRし、企業立地アンケートや市開発公社と連携した企業誘致を実施する事で、新規企業の立地を図る。また、立地した企業のフォローアップや雇用確保対策等を実施し、規模拡張を推進する。
③	使用料及び手数料の定期的な見直し	○	○	▲	総務部	総務課	-			当該年度に、5年に一度の見直しを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、先延ばしとした。	使用料及び手数料の見直しに関する基本方針に基づき、全庁的に使用料等の見直しを行う。
④	自主財源比率の向上	○	○	□	総務部	財政課	自主財源比率	40.1	39.6 (R1)	分担金及び負担金(民生費負担金等)、諸収入(雑入)等が減額となったことにより、自主財源比率が計画数値を下回る状況となった。	自主財源を確保するために、市税収納率を上げるだけでなく、税外収入を増やしていくとともに、事務事業の見直し等による歳出の削減に努め、依存財源に頼りすぎない財政体質の確立を図る。
⑤	財政計画の策定	◎	◎	◎	総務部	財政課	実質赤字比率 ※黒字の場合は「-」表示	-	(R1)	新年度予算編成において、財源の確保を図るとともに、事務事業のスクラップなどの見直しによる経費削減や重点施策・重要事務事業等への重点配分を行った。	新型コロナウイルスの影響等による社会経済情勢や国の動静を見極め、地方交付税をはじめ、歳入の動向を見据えた財政計画(推計)を策定し、重点施策・重要事務事業等への重点配分を行う。
⑥	債権管理の適正化(管理条例)	◎	○	○	総務部	収税課	-			債権管理条例に基づき放棄した債権を9月定例議会に報告した。	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告する。
⑦	市税収納率の向上	□	□	□	総務部	収税課	☆収納率(現年度)	98.6	98.5	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進した。また、徹底した財産調査による滞納処分を実施することで、収納率向上を図った。「催告書等発送11,588通、財産調査49,677件、分納誓約書件数304件、差押件数163件、現年滞納者差押予告発送51通」	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のみ滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。

⑧	ふるさと寄附金(納税)制度の推進	◎	◎	▲	市民生活部	市民活動課	寄附金額(千円)	90000	88210	前年を大きく割り込む月が多く、目標達成はできなかったが、12月から楽天ふるさと納税サイトを追加し、楽天ユーザーの新規獲得したことで、改善が見込める。	ふるさと納税サイトの新たに2社追加し、より多くの方からの寄附を募る。
⑨	保育所保育料収納率の向上	□	○	□	保健福祉部	子ども福祉課	☆収納率(現年度)%	99.7	99.88	現年度分についてはコンビニ収納、児童手当からの特別徴収、各保育所への収納委託を実施し計画値を上回ることができた。滞納分については、電話や通知により催告を実施したが計画値に達することができなかった。	コンビニ収納、児童手当からの特別徴収、各保育所への収納委託を継続し、滞納者へは、催告をするとともに、訪問徴収も併せて実施する。
⑩	放課後児童クラブ保護者負担金収納率の向上	▲	▲	□	保健福祉部	子ども福祉課	☆収納率(現年分)%	99.85	99.52	未納者への児童手当定期払い時の充当と個々に応じた分納対応の結果、現年分については令和元年度よりも収納率が上がった。また、滞納繰越分については計画値を上回ることができた。	未納者への児童手当定期払い時の充当と、納付困難者に対し納付相談を実施し、柔軟な対応を行う。
⑪	市営住宅使用料収納率の向上	◎	◎	◎	都市建設部	管理課	☆収納率%(現年度分)	97.5	98.75	現在入居中の住人の収納率は目標値を達成している。	既に退去した滞納者について不納欠損処理等対策を検討する。
⑫	学校給食費収納率の向上	○	○	○	教育委員会	学務課	☆収納率(%) (現年度)	99.8	99.8	H30年度以前分の滞納繰越分について一部債権放棄及び不納欠損処理をした。(友部地区2件分50,100円、笠間地区9件分199,852円、岩間地区9件分357,556円)	R元年度以前の滞納繰越分について、さらに催告の強化を図る。裁判所を介して法的措置をとることも視野に、弁護士にも相談を予定している。

(2) 歳出の適正化

番号	実施項目	進捗状況H30	進捗状況R1	進捗状況R2	担当部	担当課	指標	計画(R2)	実績(R2)	具体的な取組結果(R2)	令和3年度の取組計画
①	市民にわかりやすい財政状況の公表	○	○	○	総務部	財政課	-			「わかりやすいかさまの予算」を作成し、団体等の総会時などに説明、配布し、またホームページにて公表した。	財政状況が市民に正しく認識されるよう周知するために、「わかりやすいかさまの予算」を作成し、公表する。
②	事務事業の見直しによる経常経費の削減	▲	▲	▲	総務部	財政課	経常収支比率	86	90.5(R1)	扶助費や公債費等の増が要因となり、計画数値まで満たない状況である。令和3年度予算編成において、スクラップ事業の検討など事業の見直しを行った。(令和3年度当初予算 事業廃止25件、統合19件、縮小17件、効率化・改善26件)	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しやスクラップを進めていく。
③	一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	◎	◎	◎	総務部	財政課	-			予算編成において、繰出基準等により一般会計からの繰出根拠の明確化を図り、予算に反映した。	繰出し基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。
④	新地方公会計制度に対応した財務書類の作成	○	○	○	総務部	財政課	-			令和元年度決算について統一的な基準により財務書類を作成し、公表した。	令和2年度決算による財務書類を作成し、公表する。また、予算編成や行政評価等に活用していく。
⑤	補助金の適正な交付	◎	◎	◎	総務部	財政課	-			補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、予算に反映した。(令和3年度当初予算 廃止13件、新規15件)	補助金等審査会において、笠間市補助金等の交付基準に基づいて審査し、適正な補助金交付を行う。
⑥	ごみ減量化の推進による処理経費の削減	○	○	▲	市民生活部	環境保全課	☆1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	907	930	今後のごみ処理体制や一般廃棄物処理手数料の改正について検討をした。また、更なるごみの減量化や資源化を目的として、令和2年度3月に今後のごみ処理体制に向けたアンケート調査を実施した。	更なるごみの減量化や資源化を目的として、可燃ごみ収集袋の処理手数料と分別方法の検討と併せて、無料区分廃止など持ち込みごみ処理手数料の改正をする。

(3) 公営企業会計、特別会計の健全化

番号	実施項目	進捗状況H30	進捗状況R1	進捗状況R2	担当部	担当課	指標	計画(R2)	実績(R2)	具体的な取組結果(R2)	令和3年度の取組計画
①	介護保険特別会計の経営健全化	□	○	○	保健福祉部	高齢福祉課	☆収納率(%) (現年度分)	98.5	98.9	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告による滞納整理を実施した。現年度分については計画より0.4ポイント上回る事が出来たが、年金から特別徴収できない年間年金収入18万以下の継続的低所得者からの徴収が困難なことから、滞納繰越分については、昨年度より2.5ポイント上昇したが計画に達しなかった。特に訪問徴収による滞納整理を強化する予定であったが、コロナ感染症の影響から実施出来なかった。《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地指導を実施し適正化に努めた。コロナ感染症の影響から集団指導は実施出来なかった。	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地・集団指導実施
②	国民健康保険特別会計の経営健全化	□	□	□	保健福祉部	保険年金課	繰入率%	-	8.1	徹底した財産調査による滞納処分を実施。催告書等発送11,588通、財産調査49,677件、分納誓約件数304件、差押件数163件、現年滞納者差押予告発送51通、財産の無いものについては、法に沿った処分を行った。現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進(対前年度比0.52ポイント減)と平日・夜間・休日(年391件)の電話催告に取り組んだ。 コロナ禍により特定健康診査や特定保健指導実施の減はしたものの、主治医と連携した生活習慣病予防事業や特定保健指導実施による予防医療、ジェネリック医薬品差額通知や希望シール配布による普及促進など医療費抑制に取り組んだ。	過年度分については、収納率向上による財源確保のため、徹底した財産調査による滞納処分を実施する。財産の無いものについては、法に沿った処分を行う。これら滞納整理を継続して行うことにより、徴収率向上を図っていく。また、現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進と平日・夜間・休日の電話催告に取り組む。さらに、督促状発送後、再度納期毎の催告を発送予定。 また、AIを活用した受診勧奨通知による特定健康診査受診率向上、主治医と連携した生活習慣病予防事業や特定保健指導実施による予防医療、対象者を拡大したジェネリック医薬品差額通知や希望シール配布による普及促進など医療費抑制に向けて対応していく。
③	市立病院事業会計の経営健全化	○	○	○	市立病院	経営管理課	一般会計繰入金 (病院運営費補助金)(千円)	0	0	訪問看護件数:2,552→2,659(4.2%増)訪問リハビリ件数:2,069→1,994(3.6%減)。訪問リハビリにおいては、職員の産休に伴い件数が減となった。 病床利用率:86.3%(2.7%減)。県立中央病院との連携強化により入院患者の性質が変わってきたため計画的なベッドコントロールが難しくなった半面、1人当たりの単価は上がっており、入院収益の増加につながっている。 看護師3名を派遣し、3名の看護師を受け入れたほか、各種委員会の活性化により組織体制が強化された。	医療機能の充実:在宅医療を積極的に推進する(訪問看護3,000件、訪問リハビリ1,920件) 経営の健全化:病床利用率の向上(88%)する 院内組織体制の強化:県中との人事交流事業(看護師)
④	水道事業会計の経営健全化	□	□	□	上下水道部	水道課	☆現年度分収納率(%)	99	98.5	滞納者に対し督促9,027件・催告1,719件・給水停止178件を実施した結果、現年度分は例年並みの収納率を確保した。また滞納繰越分の収納率は上昇傾向にある。さらに、滞納者1名に対して支払督促申立を実施、異議申立により裁判となるが、分納払いをすることで令和3年に判決予定。	定期的な滞納整理(督促状、催告書の発送、給水停止)の実施。給水停止については、滞納額が少額のうちに給水停止予告を経て実施し、納入意識を高め滞納額が増加しないようにする。また、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止等を実施し収納率の向上を図る。
⑤	公共下水道事業特別会計の経営健全化【重点】	○	○	○	上下水道部	下水道課	☆接続率(%)	85.1	90.5	早期接続者に対する補助金交付及び未接続者に対する普及啓発をする。 定期的な滞納整理の実施(水道料金併せ徴収含む)する。 使用料改定について、現行使用料に対し、15%の引き上げを決定する。	早期接続者に対する補助金交付及び未接続者に対する普及啓発 定期的な滞納整理の実施(水道料金併せ徴収含む)
⑥	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	▲	▲	▲	上下水道部	下水道課	☆接続率(%)	83.4	76.1	接続率については、友部北部地区の接続件数は増加しているが、友部北部地区の一部供用開始に伴い対象件数も増えているため0.1%の接続上昇になっている。 収納率向上については、水道料金と合算して請求することで過年度分の収納率が増加している。	友部北部地区の繰越工事完了に伴い、全部が供用開始することで対象件数が増え一時的に接続率が低下するが、供用開始対象者に対して説明会や戸別訪問を実施することにより接続率の向上を図る。

(4) 公共施設等の適正な管理

番号	実施項目	進捗状況H30	進捗状況R1	進捗状況R2	担当部	担当課	指標	計画(R2)	実績(R2)	具体的な取組結果(R2)	令和3年度の取組計画
①	光ファイバ網の民間譲渡	○	○	○	市長公室	デジタル戦略課	-	-	-	光ファイバ網の民間移譲に向けて事前協議を開始した。なお、移譲には採算性の担保が確保される必要があるため、民間企業において調査中である。	現在民間企業において、採算性等を調査中であることから、結果を受け譲渡の手続きに進む。

②	笠間市公共施設等総合管理計画の推進【重点】	▲	▲	○	総務部	資産経営課	-			公共施設等適正配置計画を策定した。	公共施設等適正配置計画の運営管理。継続的な計画の進捗管理により推進を図る。
③	市有財産の有効活用	▲	□	□	総務部	資産経営課	-			計画の利活用提案については検討中。遊休市有地の処分では、売却困難（進入路が確保できない利活用困難）な用地などの売却処分できた。（2案件）	有休市有地の見直し・問題整理を行い、未利用地の売却処分を含めた有効活用を推進する
④	公共施設等の借地の解消	□	□	▲	総務部	資産経営課	-			駐車場の有料化については、各施設とのヒアリングによる基礎資料の整理をした。今後の借地や市有地の有効活用の検討し、公共施設等の適正配置計画を策定した。	駐車場の有料化の方針をまとめ、制度構築を行う。借地や市有地の有効活用を図り、持続可能な財政運営を検討する。
⑤	橋梁長寿命化修繕計画の策定	○	○	◎	都市建設部	管理課	定期点検橋梁数	99	106	河川・水路に架かる橋梁98橋の定期点検を実施した。JRに架かる橋梁1橋、常磐道に架かる橋梁7橋の定期点検を実施した。常磐道に架かる橋梁6橋及び一般橋梁5橋の修繕詳細設計を委託した。	河川・水路に架かる橋梁96橋の定期点検を実施する。一般橋梁5橋の修繕工事を発注する。
⑥	都市公園施設長寿命化計画の策定及び実施	○	□	□	都市建設部	都市計画課	更新・修繕済み遊具の割合 (更新・修繕済遊具数【施設】 ÷ 計画対象遊具数【46施設】) × 100	-	41.3	当初計画策定時に予定していた更新すべき遊具の対応はH30年度までに完了した。R2年度においては、施設管理担当課(管理課・スポーツ振興課)で点検及び維持・修繕を実施した。	施設管理担当課において、点検及び維持修繕を実施する。また、長寿命化計画策定から6年が経過しており当初計画と現状が乖離していることから、計画の見直しに向けた検証を行う。
⑦	水道事業施設の計画的な修繕・更新	◎	○	□	上下水道部	水道課	☆石綿管更新率(%)	100	94	・石綿管更新工事設計業務委託を年度当初に発注 ・石綿管更新工事2工区を第2四半期までに発注。1月中にL=315.5mを更新した。 ・令和2年度で石綿管更新が完了予定にもかかわらず更新率実績が100%に達していない理由としては、配水管については更新完了しているが、導水管の一部に石綿管が存在しているもので、宍戸浄水場更新工事に併せ令和5年までに更新する。	・老朽管更新工事設計業務委託を年度当初に発注 ・老朽管更新工事7工区(約2,200m)を第2四半期までに発注。(2月末完了予定) ・宍戸浄水場更新工事を上半期中に発注。(令和6年3月完了予定)
⑧	公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	○	▲	▲	上下水道部	下水道課	-			ストックマネジメント計画に基づき、施設の改築工事を行っているが、機器の製作に時間が要するためR2～R3の継続契約で実施しており、機器の製作に遅れが生じ、一部が繰越事業となった。	ストックマネジメント計画に基づき、施設の改築工事を行う。また、R4～R5に行う改築工事の実施計画を行う。
⑨	農業集落排水事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	○	○	○	上下水道部	下水道課	-			・市原地区の機能強化に伴う改修工事を実施するため、計画概要書を作成して、茨城県から事業計画の審査を受けた。	・令和4年度から国の支援を活用して改修工事を実施するため、国へ採択申請する。

3. 市民協働の推進

(1) 自主的・主体的な地域づくり

番号	実施項目	進捗状況H30	進捗状況R1	進捗状況R2	担当部	担当課	指標	計画(R2)	実績(R2)	具体的な取組結果(R2)	令和3年度の取組計画
①	審議会等における女性委員の登用推進	□	□	▲	市長公室	秘書課	☆審議会等における女性委員の占める割合(%)	34	32.1	女性委員の割合は微増傾向であったが、令和元年度から0.3ポイント減少した。女性のいない審議会数は1減って3団体となった。いずれも専門性が高い分野であり、今後、専門的知識や能力を持った女性の発掘・登用も必要であるため、人材バンク登録者を増やし、活用を呼びかけていく。	引き続き女性登用の拡大を目指し、人材バンク登録の呼びかけを行うとともに、審議会等の所管課に対し、人材の情報提供及び女性委員の登用のための啓発活動を行う。特に人材バンクの登録推進にあたってはSNSを活用するなど、新たな人材の確保に取り組む。
②	産学官連携の推進	○	○	○	市長公室	企画政策課	-			基本方針に基づく効果的な公民連携を推進した。(大学及び企業等との連携件数44件)	基本方針に基づき効果的な公民連携を推進する。

③	自主防災組織の結成促進	▲	□	▲	総務部	総務課	☆自主防災組織の活動カバー率(%)	65	63.22	区長会, 出前講座, 広報紙での自主防災組織の啓発を行った。自主防災組織活動育成補助金により活動の支援を行った。(資機材等整備事業:1件 停電対策事業:21件)	区長会, 出前講座, 広報紙での自主防災組織の啓発。自主防災組織結成の説明会に参加した行政区へ, 個別説明の実施。自主防災組織活動育成補助金の活用。
④	まちづくり市民活動助成金事業の推進	□	□	▲	市民生活部	市民活動課	☆助成金年間交付件数(団体)	11	2	新型コロナウイルスの影響により, イベント等が中止となり各団体からの申請が減少した。継続団体5→1(4団体延期), 新規要望団体5→1(4団体取下げ)	新型コロナウイルスの影響はあるものの, 規模や時期など感染拡大防止策を図ることを含め, 各団体からの申請を審査し, 採択された団体に助成する。
⑤	地域ポイント制度の拡充	▲	▲	終了	市民生活部	市民活動課	☆登録者数(人)	4420	-	令和2年12月をもって事業が終了し, ポイント還元事業については周知を徹底し, 滞りなく終了することができた。	R1.6月から茨城県の事業である「いばらきヘルスケアポイント事業」の開始に伴い, 地域ポイント制度の見直しを行い, 令和2年度をもって事業終了とした。
⑥	ヘルスリーダーの活動促進	◎	◎	▲	保健福祉部	健康増進課	☆事業参加者数(人)	2700	692	ヘルスリーダー育成中央研修会を10回開催延べ146人, 食育推進事業「小学生親子(調理体験型)」5回開催72人, 「高校生食育」2回80人, 食育広報活動7回(内1回はWeb配信), 生活習慣病予防事業17回330人, がん検診声かけ運動4,000人の実績を得た。事業参加者数は数値目標は達成できなかったが, 新型コロナウイルス感染症対策を考慮して変更した計画通り実施することができた。また, 密を回避するため募集定員が少なくなっていることも参加者数が伸びない要因のひとつとなっている。	笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し, 市民へ健康づくりの推進を図る。新型コロナウイルス感染症対策を講じ感染状況を考慮しながら, ヘルスリーダーの育成では中央研修を2テーマ(食育・生活習慣病予防)12回開催, 食育推進事業は「小学生親子」「若者世代」を10回以上・食育広報活動6回実施し, ヘルスリーダー地区活動(生活習慣病予防教室または食育教室)20回以上・「がん検診声かけ運動」を3000~4000名実施し, 今年度はWebを活用した食育活動を2回計画し, 人を集めない食育推進活動に取り組む。また, 隔年で実施しているヘルスリーダー養成講習会の開催年度となり, 27名の新会員の養成を目指す。
⑦	公民連携の推進(産学官連携の推進)			○	市長公室	企画政策課				公民連携に係る基本方針を策定した。基本方針に基づく公共施設等を活用した連携事業をはじめ, 各種の検討等を展開した。	基本方針に基づき効果的な公民連携を推進する。

(2) 広報・広聴の充実

番号	実施項目	進捗状況H30	進捗状況R1	進捗状況R2	担当部	担当課	指標	計画(R2)	実績(R2)	具体的な取組結果(R2)	令和3年度の取組計画
①	SNSによる広報の充実	◎	◎	◎	市長公室	秘書課	☆フォロワー合計数	8900	11960	フェイスブック, インスタグラムのフォロワーは, 目標値を大きく上回っている。ツイッターは目標値に届いていないが, 断続的にフォロワー数が増加している。なお, 令和2年度から, 若年層への情報提供手段の一つとしてSNSの一つであるLINEによる情報発信を開始した。	SNSそれぞれに利用者層が異なるため, 特徴を生かし, より有効な情報発信を行う。
②	広聴事務の「見える化」の推進	○	○	○	市長公室	秘書課	公開意見件数	75	31	問合せ件数は増えているが, 類似した内容は一括してホームページで回答の公開を行っている。このことから公開意見数の実績は減少している。しかし, 公開することで, 質問やご意見内容について情報共有を図ることができている。	引き続き, 必要な事項について公開し, 市民をはじめとする閲覧者に対し情報共有を図っていく。また, 情報共有や回答を速やかに行う。
③	市民記者制度の導入及び実施	▲	▲	▲	市長公室	秘書課	☆年間情報提供数(件)	120	2	市民記者に対する情報提供を含め, なかなか利用促進ができなかった。市民からの情報提供を促す手段として, 令和2年度からハッシュタグによる投稿募集を行い, R2.8~R3.3でFacebookでは45件, Twitterでは15件の市民からの投稿があった。	真に市PRのためになる情報発信, 及び情報発信体制の強化につながるよう, 制度自体を精査する。